

**平成 27 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 26 年度分)**

**平成 27 年8月
武蔵野市教育委員会**

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 武蔵野市教育委員会教育目標	2
3 平成26年度武蔵野市教育委員会の基本方針	3
4 平成26年度各課重点事業の点検・評価	13
教育企画課	15
指 導 課	18
教育支援課	24
生涯学習スポーツ課	28
図 書 館	34
5 点検・評価に関する有識者からの意見について	38
6 資料	45
(1) 教育委員名簿	45
(2) 教育委員会定例会及び臨時会における審議内容 (平成26年4月～平成27年3月)	45

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

《はじめに》

平成 20 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第 27 条第 1 項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことが規定された。

また、同条第 2 項では、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されている。

本市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書としてまとめるとともに、これを公表する。

《目的》

武蔵野市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせて点検し、評価及び今後の取組について明らかにするものとする。

《点検及び評価の対象》

平成 26 年度武蔵野市教育委員会の重点事業を対象とする。

重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

《点検及び評価の実施方法》

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年 1 回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

2 武蔵野市教育委員会教育目標

1. 武蔵野市民のための教育を進めるに当たって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及びわが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2. 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

3 平成26年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び「指導・事業の重点」に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針1】 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理科教育の充実を図ります。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果について、全市への普及・啓発を推進します。

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

【基本方針4】 重点的に取り組む課題に対応した教育の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

【基本方針6】 生涯学習環境の整備・充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、各種計画に基づき、生涯学習・スポーツの環境整備・充実を体系的に進めます。

【基本方針1】 豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害につながる諸課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるように努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちの確かな信頼関係を醸成します。

○道徳教育の充実

いのちを大切に作る心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。とりわけ、道徳の時間の指導については、魅力的な教材を活用したり、子どもの発達段階に応じた指導方法を工夫したりするなど指導の充実を図ります。

○読書活動の充実

子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみ、知的好奇心や創造力、表現力を育てるため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして学校図書館を活性化し、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて、読書の楽しさや喜びを味わうことなど、読書活動の充実に努めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化を通じて、読書活動の一層の充実を図ります。

○文化・芸術活動の充実

芸術鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみます。また、各学校での文化的行事やジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○自然体験活動・長期宿泊体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、問題解決への意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や身近な自然環境を生かした自然体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けるとともに、子ども同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性をはぐくみます。

基本方針1による重点事業

- ・ 言語活動及び体験活動の充実（指導課）……………22頁
- ・ 子どもを対象とした図書サービス（図書館）……………35頁

【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理科教育の充実を図ります。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果について、全市への普及・啓発を推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を充実させることで、思考力・判断力・表現力等の育成に努めます。

また、少人数指導や習熟度別指導などの指導方法の工夫・改善を図るとともに、学習指導員による支援を生かして個に応じた指導の充実に努めます。さらに、国や都の学力調査の結果等を生かし、各学校の実態を踏まえた指導方法・指導内容の改善の視点を明確にし、確かな学力の向上を図ります。

○学習意欲の向上と学習習慣の確立

子どもたち一人一人の学習意欲を向上させるため、授業改善や教材開発に努め、子どもの知的好奇心を喚起する質の高い授業を実践します。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。また、子どもたちが自ら学習を振り返ったり、学習計画を立てたりするなど、主体的に学習改善に取り組む態度を育成します。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を取り入れ、各教科等の特質に応じて言語に関する能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもの表現活動を奨励する活動を工夫し、子どもの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○ICTを活用した授業改善と学力の向上

子どもたちがコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用し、情報を選択したり活用したりする能力を育成するとともに、発達段階に応じて、計画的・系統的な情報モラル教育の充実を図ります。また、各教科等においてもICT機器を効果的に活用し、「わかる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力を高める授業」につなげます。また、ICTに関わる教員研修や授業支援の充実を図ります。

○理科教育の充実

小学校高学年における理科指導員の配置により、理科の授業における観察・実験を充実させることで、子どもの科学的な見方や考え方を養います。また、地域の大学や企業との連携を深めるとともに、むさしのサイエンスフェスタや土曜教室サイエンスクラブ等の生涯学習事業とも連携し、子どもたちの科学に対する興味・関心を高める取組を充実します。

○特別支援教育の充実

子ども一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸長し、

社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、適切な指導及び必要な支援の充実を一貫して図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。

基本方針2による重点事業

- ・ 児童生徒の学力向上と授業改善（指導課）……………18頁
- ・ I C Tを活用した教育の充実（指導課）……………20頁
- ・ 理数教育の推進（指導課）……………21頁
- ・ 言語活動及び体験活動の充実（指導課）……………22頁
- ・ 特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実（教育支援課）……………24頁
- ・ 子どもを対象とした図書サービス（図書館）……………35頁

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達と学校生活の充実のため、生活指導の充実に目指します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実に努めるとともに、望ましい学習習慣や基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、ソーシャルメディア等への対応も含め、学校だけが抱え込むことなく、家庭・地域・関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、早期発見・早期対応に努めます。さらに、子どもの自主性や自治能力を高める学級活動や児童・生徒会活動の充実を通して、望ましい集団づくりを行い、いじめの未然防止を図ります。

○体力向上の取組の充実

子どもが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、学校の教育活動全体を通して、体力向上の取組の充実に努めます。体育の授業や体育的行事、運動部活動の充実、また、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。さらに、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実に努めます。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもを取り巻く多様な課題に対応するため、教育支援センターと緊密に連携し、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を充実します。また、都のスクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談の機会を拡大します。さらに、帰国・外国籍の子どもへの教育相談などの充実に努めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導の充実に努めます。

基本方針3による重点事業

- ・ いじめの未然防止と生活指導の充実（指導課）……………19頁
- ・ 不登校等児童・生徒への支援の充実（教育支援課）……………25頁
- ・ 学校給食の質と安全の確保及び食育の充実（教育支援課）……………26頁
- ・ スポーツを楽しむきっかけづくりの充実（生涯学習スポーツ課）……………32頁

【基本方針4】 重点的に取り組む課題に対応した教育の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちに自立した市民の一員としての権利や義務、責任について考えさせるとともに、他者と協力して自治的な活動等に取り組むなど、協働意識の醸成を図ります。また、地域行事やボランティア活動等に進んで参加したり、本市の歴史や文化等について学ぶ機会を充実したりすることにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的にかかわる子どもを育てます。さらに、各教科・領域等において横断的に市民性を高める教育を充実するよう努めていきます。

○防災教育の充実

子どもたちが、自ら危険を予測し回避するとともに、他者の安全に貢献できる力を育てるため、様々な場面を想定した避難訓練の工夫等、日頃から防災意識を高めるよう指導するとともに、発達段階に応じて応急手当等の知識・技能を身に付け、子どもたちが地域防災の担い手となるよう支援します。また、災害時の安全確保を強化するため、教職員の救命措置等の技能を高めるとともに、地域や関係機関と連携した防災教育の充実を図るなど、緊急対応体制の整備を図ります。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子ども一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望をはぐくむ指導や、人や社会とのかかわりを深める体験活動など、小中学校9年間を見通した指導の充実を図ります。

○国際理解教育の推進

わが国の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化に対する理解を深め、これを尊重する態度を養うことによって、進んで国際社会に貢献できる能力の伸長を図ります。

基本方針4による重点事業

- ・ 市民性を高める教育の推進と開かれた学校運営の充実（指導課）……………23頁
- ・ 歴史資料館（仮称）の管理運営（生涯学習スポーツ課）……………30頁

【基本方針 5】 学校経営の改善・充実

学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

○開かれた学校づくりの推進

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」を中心に地域の学校支援体制のネットワークづくりを推進します。また、学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への積極的な情報発信に努めます。さらに、むさしの教育フォーラムや教育委員会による広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、研修・研究活動の一層の充実と支援に努めます。特に若手教員の実践的指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援や若手教員育成研修等を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

また、学校や教職員への支援を一層推進するため、支援の内容や方法等の検討や、体制づくりを進めます。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携した質の高い学校教育を実現するため、自己評価及び学校関係者評価など、学校評価の充実を図ります。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

「小一プロブレム」「中一ギャップ」等が問題となっている中で、子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を実現するために、小中学校の連携を強化するとともに、幼稚園、保育園と小学校の情報交換等を緊密に行います。

○安全管理・危機管理の充実

子どもたちが、安全な学校生活を過ごすことができるように、学校施設・設備の定期的な点検・整備の実施や「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化し、子どもの安全安心対策の充実を図ります。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、地域安全マップづくりやセーフティ教室などの取組を充実するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制を充実します。なお、学校が保有する個人情報及び校務情報に対しての情報セキュリティ対策を強化します。

基本方針5による重点事業

- ・ 第二期武蔵野市学校教育計画の策定（教育企画課）……………15頁
- ・ 学校施設整備基本方針の策定（教育企画課）……………16頁
- ・ 教育推進室（仮称）の設置（教育企画課）……………17頁
- ・ 桜野小学校校舎増築工事（教育企画課）……………17頁
- ・ 児童生徒の学力向上と授業改善（指導課）……………18頁
- ・ 市民性を高める教育の推進と開かれた学校運営の充実（指導課）……………23頁

【基本方針6】 生涯学習環境の整備・充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、各種計画に基づき、生涯学習・スポーツの環境整備・充実を体系的に進めます。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、武蔵野プレイス、市民会館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、さまざまな生涯学習活動が行われています。学習情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源の活用

小中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、芸術鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。そのために、武蔵野市民芸術文化協会をはじめとする芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○文化財の保護・普及

武蔵野市には、先人たちの築いてきた歴史や文化があります。地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努め、歴史資料館（仮称）を拠点として各種の資料や文化財等を保存するとともに、地域の歴史や文化を児童、生徒等の次世代に継承していきます。

○生涯スポーツ社会の実現

市民のスポーツ活動の現状を踏まえ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実や各年代ごとの興味・体力等に応じた多様な施策の展開を通して、きっかけづくりの充実を図るとともに、スポーツをすることが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

○地域スポーツ支援と既存資源の活用

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、地域ぐるみで実施されるスポーツイベントへの支援を行うとともに、学校と連携して児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、既存資源の有効活用として、身近な公園や道の利用を提案するとともに、市立体育施設の更なる利用促進と有効活用を図ります。

○スポーツ活動振興の方策

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ、レクリエーション活動を一層振興する方策として、スポーツ設備・施設の充実及びスポーツ情報の提供に努めます。

さらに、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりを進めます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

市民や利用者の多様なニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により、幅広い情報を利用者に提供し、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営をさらに推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに、26年度開設する歴史資料館（仮称）と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

利用者が本に興味を持てる情報の提供をはじめとし、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取り組みを進め、図書館の活用を図ります。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。

○子どもの読書活動の充実

子どもに関わる関係機関等と連携しながら、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

○図書館運営体制の整備

質の高いサービスを提供する基盤として、図書館運営を担う人材育成を図るとともに、市民協働による図書館運営の体制を構築します。また、コストと利用者ニーズの両面から開館時間及び開館日の拡大についての検討を進めます。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性を高める設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

基本方針6による重点事業

・多様な事業主体との連携促進（生涯学習スポーツ課）	28頁
・ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの管理運営（生涯学習スポーツ課）	29頁
・歴史資料館（仮称）の管理運営（生涯学習スポーツ課）	30頁
・スポーツを楽しむきっかけづくりの充実（生涯学習スポーツ課）	32頁
・総合体育館の改修工事及び市立体育施設の維持管理（生涯学習スポーツ課）	33頁
・図書館資料収集・保存（図書館）	34頁
・子どもを対象とした図書サービス（図書館）	35頁
・市民の学びと課題解決の支援（図書館）	36頁
・職員の人材育成（図書館）	36頁
・貸出・閲覧サービスの利便性の向上（図書館）	37頁

4 平成 26 年度各課重点事業の点検・評価

平成 26 年度の新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

平成26年度教育部各課重点事業一覧

	事業名	基本方針番号						教育部	
		1	2	3	4	5	6	担当課	頁
1	第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定					○		教育企画課	15
2	学校施設整備基本方針の策定					○		教育企画課	16
3	教育推進室（仮称）の設置					○		教育企画課	17
4	桜野小学校校舎増築工事					○		教育企画課	17
5	児童生徒の学力向上と授業改善		○			○		指導課	18
6	いじめの未然防止と生活指導の充実			○				指導課	19
7	I C Tを活用した教育の充実		○					指導課	20
8	理数教育の推進		○					指導課	21
9	言語活動及び体験活動の充実	○	○					指導課	22
10	市民性を高める教育の推進と開かれた学校運営の充実				○	○		指導課	23
11	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実		○					教育支援課	24
12	不登校等児童・生徒への支援の充実			○				教育支援課	25
13	学校給食の質と安全の確保及び食育の充実			○				教育支援課	26
14	多様な事業主体との連携促進						○	生涯学習スポーツ課	28
15	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営						○	生涯学習スポーツ課	29
16	歴史資料館（仮称）の管理運営				○		○	生涯学習スポーツ課	30
17	スポーツを楽しむきっかけづくりの充実			○			○	生涯学習スポーツ課	32
18	総合体育館の改修工事及び市立体育施設の維持管理						○	生涯学習スポーツ課	33
19	図書館資料収集・保存						○	図書館	34
20	子どもを対象とした図書サービス	○	○				○	図書館	35
21	市民の学びと課題解決の支援						○	図書館	36
22	職員の人材育成						○	図書館	36
23	貸出・閲覧サービスの利便性の向上						○	図書館	37

平成26年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定	基本方針No.	5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	現計画が平成26年度末で計画期間満了となることを受け、平成27年度以降の武蔵野市の教育の方向性を明らかにするため、次期計画を策定する。		
取組状況	<p>平成26年1月に学識経験者、医療関係者、市立学校長、PTA連絡協議会代表、開かれた学校づくり協議会代表、青少年問題協議会代表、公募委員、行政関係者の19人から構成される第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会を設置した。</p> <p>平成27年1月までに、<u>委員会の会議を7回、教育委員との懇談会を2回実施し、現計画の進捗状況と課題の整理、次期計画の位置付け、基本理念、3つの柱、施策の方向性について検討した。</u>また、武蔵野市特別支援教育推進計画と一体化した計画とするため、<u>学校教育部会及び特別支援教育部会に分かれ、それぞれ3回づつ施策の体系について具体的な検討を行った。</u></p> <p>平成26年11月に中間報告を公表し、それに対するパブリックコメントを実施した。市民から5人11件、運動習慣の定着、特別支援教室の設置、ICT機器の整備などについての意見があった。また、定例校長会、開かれた学校づくり協議会、PTA連絡協議会会長会議への情報提供などを行い、市民、関係者への意見聴取を踏まえながら、平成27年1月に策定委員会として答申を作成した。</p> <p>提言された答申については、教育委員会において平成27年2月に協議を行い、3月に計画決定した。</p>		
実績・評価	<p>武蔵野市特別支援教育推進計画と一体化した新たな学校教育計画として第二期計画を策定をすることができた。これまでの2つの計画の取組状況や、そこから見える課題、第2期教育振興基本計画、障害者基本法の改正などの法改正、第3次東京都教育ビジョン、武蔵野市第五期長期計画の策定など教育に関わる様々な動きを踏まえた計画づくりをすることができた。</p> <p>また、今後5年間で武蔵野市が進める重点的な取組として、個に応じた指導の充実、特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組み、学校施設整備基本方針の着実な実施など12の取組を整理することができた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>今後、5年間で武蔵野市が進める<u>12の重点的な取組</u>をはじめ、第二期学校教育計画に体系化された<u>3つの柱、8つの施策の方向性、28の施策</u>について、着実に取組を進めていく。</p> <p>また、特別支援教育に係る計画については、計画内容をさらに具体的に定めた、第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組（武蔵野市特別支援教育アクションプラン）に基づいて実施していく。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	学校施設整備基本方針の策定	基本方針No.	5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>築年数が経過し計画的な改築が課題となっている学校施設を再整備していくにあたり、今後学校施設が担うべき機能や備えるべき施設等について、基本的な方向性を整備基本方針としてまとめる。</p>		
取組状況	<p>策定作業を進めるため、平成26年7月に学識経験者、市立学校長、PTA連絡協議会代表、開かれた学校づくり協議会代表、行政関係者の8人から構成される武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を設置した。</p> <p>平成27年3月までに、委員会の会議を5回、部会を5回実施し、都内、市内の先進事例の視察を行った。学校施設整備の現状と課題、児童生徒数の将来人口、適正な学校規模、小中一貫教育、教育センター（仮称）、学校施設の多機能化と他の公共施設との複合化、学校施設の標準的な諸室と規模、整備の進め方などについて検討を行った。</p> <p>平成27年2月に中間のまとめを公表し、それに対するパブリックコメントを実施した。市民から2人2件、中学校での成績別クラス分け、小中一貫教育などについて意見が寄せられた。</p> <p>また、定例校長会、開かれた学校づくり協議会、PTA連絡協議会会長会議等への情報提供などを行い、市民、関係者への意見聴取を踏まえながら、委員会で答申をまとめ教育委員会に提言した。</p>		
実績・評価	<p>市立小中学校を改築するにあたっての、学校施設に求められる役割、機能及び政策面についてのニーズを整理し、新たな教育課題に対応できる学校の在り方についてまとめることができた。今後の児童生徒数の人口推計の見通しや、今後の財政予測などを踏まえて、基本方針案を策定することができた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>提言された答申については、教育委員会において平成27年4月に協議し、5月には市長と教育委員会による総合教育会議での協議を経て、5月に教育委員会において基本方針を決定した。</p> <p>今後はこの基本方針を受けて、さらに新たな教育課題、学校施設の標準仕様、コストに関すること、改築校の選定など今後の学校施設の在り方として見据えるべき計画を具体的に策定していく。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	教育推進室（仮称）の設置	基本方針No.	5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	第四中学校内に設置されている教育開発室の機能を向上させ、市役所の5階（教育委員会フロア）に教育推進室（仮称）として設置する。		
取組状況	関係課において、教育推進室の機能、組織、レイアウト、工事内容、備品選定、設置スケジュールについての検討を行った。平成26年11月から12月にかけて、市役所4階及び5階の工事を行い、4階に教育委員会室を移転し、5階に教育推進室の執務スペースを確保した。平成27年1月に第四中学校より教育開発室の引っ越しを行い、2月から執務を開始した。また、組織規定を整備し、担当係長、事務にあたる嘱託職員の配置の準備を終えた。		
実績・評価	平成27年4月に教育推進室を開設するための必要な体制、設備を整えることができ、教育開発室よりも学校支援の機能を強化することができた。また、教育推進室として当面展開していく事業内容について整理をすることができた。		
今後の取組の方向性	平成27年度からは所管を指導課に移し、ネットワーク構築・コーディネート機能を強化していく。 今後は、平成25年3月にまとめられた、武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書にある教育センターの機能、事業内容を実現するべく、今後早期に改築する学校施設内に、教育センター（仮称）として機能を拡充し設置していく。		

事業名	桜野小学校校舎増築工事	基本方針No.	5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	桜野小学区域のマンション建設に伴い予測される児童数の増加に対し、同校への就学や同校の教育活動に支障が生じないように、平成26年度中に校舎を増築する。		
取組状況	平成26年5月に増築校舎建設についての近隣住民、保護者向け工事概要説明会を実施し、6月から解体工事に着手し、7月に完了した。増築校舎は、8月より建築工事、設備に着手し、平成27年1月に完成した。 あわせて増築校舎内に、第一学童クラブを設置し、3月に校庭内施設から引っ越しを完了した。 建設工事中は校庭が狭くなるため、旧桜堤小学校校庭を、桜野小学校の体育の授業や、休み時間の遊び場として利用した。また、水泳の授業については、近隣4校の小学校のプールを借りて実施した。 <u>増築校舎の概要 … 鉄骨造3階建て、建築面積510.67㎡、延床面積1128.27㎡、総工費2億7825万円。</u>		
実績・評価	工期の途中では台風等の影響により進捗に遅れはあったが、予定どおり工事を終えることができ、第一学童クラブは平成27年3月から、普通教室等については4月から施設の供用を開始することができた。 平成26年5月現在、 <u>児童数は800人、25学級</u> であったが、児童数はピークとなる平成34年度には <u>児童数1046人、30学級</u> になると推計されているが、今回の増築校舎の建設により、 <u>目標どおりに増築校舎内に普通教室6室、第二音楽室、第一学童クラブ室</u> を新たに確保することができ、児童数の増加に適切に対応することができるめどがついた。		
今後の取組の方向性	今後は、児童数推計に対して実際の児童数の増加がどのように増えるのか注視していく。当面の学級数の増加に対しては、少人数指導の必要教室数の確保の観点を含めて、第一学童クラブを普通教室に転用することを踏まえて、対応していく。		

平成26年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	児童生徒の学力向上と授業改善	基本方針No.	2、5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>武蔵野市教育委員会では、望ましい人格を形成する上で学力は重要な要素の1つと考え、児童生徒の確かな学力の向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、授業と評価のPDCAサイクルを確立する。また、教員一人一人の経験やニーズ等に応じた研修や校内のOJT（日常の職務を通して行う人材育成の取組）を意図的・計画的に実施し、教員の実践的指導力の向上を図る。</p>		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・授業と評価のPDCAサイクル確立のため、国や都の学力調査結果等を踏まえ、授業改善推進プランを全小中学校で作成し活用した。 ・個に応じた指導を行うため、算数・数学、英語等の授業に市の学習指導員を配置（指導員数：49人、延べ指導時間：8264時間）するとともに、学習支援教室（指導員数：61人、延べ指導時間：2646時間、児童生徒参加延べ人数：15161人、1回当たりの児童生徒の平均参加数：11.5人）を実施した。 ・若手教員研修（1～3年次）や授業力向上研修（4年次以上）、市の教育アドバイザーによる若手教員への授業観察（1年次：年5回、2、3年次：年3回）を実施し、一人一人の育成課題に応じた支援を行った。 		
実績・評価	<p>平成26年度の国や都の学力調査の結果では、実施したすべての教科の平均正答率で、武蔵野市が全国及び都よりも高く、また、児童生徒の学力向上と授業改善に関する学校評価でも、市内全小中学校で「概ね達成されている」と評価している。また、A問題（知識に関する問題）とB問題（活用に関する問題）の差を見ると、武蔵野市の差は都及び国よりも小さいため、本市の児童生徒は、都及び国と比べて身に付けた知識を活用していると言える。そのため、授業改善推進プランの作成・活用、学習指導員の配置、学習支援教室の実施により、児童生徒の学力向上や授業改善は市内全小中学校で概ね達成されたと判断する。さらに、若手教員に対する育成も計画的に実施してきたことにより、指導力も着実に向上している。</p> <p><全国学力・学習状況調査の結果></p> <p>○小学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・国A：81.3、国B：64.9、数A：86.2、数B：72.2 ・東京都・・・国A：75.5、国B：57.2、数A：79.4、数B：61.2 ・全国・・・国A：72.9、国B：55.5、数A：78.1、数B：58.2 <p>○中学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・国A：85.2、国B：59.9、数A：75.6、数B：69.3 ・東京都・・・国A：80.7、国B：53.2、数A：68.8、数B：61.8 ・全国・・・国A：79.4、国B：51.0、数A：67.4、数B：59.8 <p><東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果></p> <p>○小学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・国：79.6、社：75.2、算：68.7、理：70.6 ・東京都・・・国：74.4、社：70.5、算：62.0、理：65.6 <p>○中学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・国：67.7、社：63.7、数：63.2、理：56.4、英：64.5 ・東京都・・・国：60.1、社：57.7、数：53.8、理：52.2、英：54.7 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・思考力・判断力等のさらなる向上を図るため、基礎的な学習場面のみに配置していた学習指導員を発展的な学習場面にも配置して、効果を検証する。 ・児童生徒のニーズに応じて学習支援教室のさらなる充実を図る。 ・OJTによる校内研修や授業研究を一層充実させる。 ・指導主事や教育アドバイザーによる具体的な指導・助言を通して、授業改善を一層進めるとともに、若手教員育成研修や授業力向上研修の研修内容や方法の充実を図る。 ・臨時教員に対する支援体制の確立を図る。 		

平成26年度教育部各課重点事業

指 導 課

事業名	いじめの未然防止と生活指導の充実	基本方針No.	3
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	平成25年9月28日より施行されたいじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止や早期対応を図るための市及び教育委員会、学校の取組を充実する。また地域や関係機関との連携を含めた組織的な生活指導の一層の充実を図る。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵野市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、各学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定した。 ・「武蔵野市いじめ問題関係者連絡会議（学校関係者、保護者、地域、関係機関等合計19名で構成）」を年1回開催し、意見交換を行った。 ・いじめ防止重点月間の設置や保護者向けリーフレットの配布等、いじめ防止に係る保護者への理解・啓発を行った。 ・むさしの教育フォーラムで児童生徒によるいじめの防止に向けた取組等の報告会を行った。 ・年3回、都が指定する「ふれあい月間」の期間中に、いじめ防止や不登校等の解決に向けた取組を各学校で行った。 		
実績・評価	<p>文部科学省実施の問題行動等調査の結果では、武蔵野市での平成26年度のいじめの認知件数は26件（平成25年度：31件）、解消率は88.5%（平成25年度：85.3%）となっているとともに、いじめの未然防止の取組に関する学校評価でも、88.9%の小中学校で「概ね達成されている」と評価している。そのため、いじめ防止基本方針策定後のいじめの未然防止やいじめ解決に向けた各学校の対応が改善されてきたと判断する。特に、各学校では、いじめの未然防止に向けて、あいさつ運動の実施や人権標語作り、さらにはいじめ防止に向けた生徒会での話し合いなど、工夫ある取組を行っていた。</p> <p>また、「いじめをなくそう ～武蔵野の子どもたちの願い～」をテーマにした、むさしの教育フォーラムに対する評価では、出席した96%の市民の方々から、「子どもを中心にしたフォーラムは大変すばらしかった」とか、「いじめ防止に向けた教育委員会や学校の取組がよく分かった」などの肯定的評価をいただいた。</p> <p>さらに、平成26年度武蔵野市で体罰（教員が児童生徒の身体に直接的・間接的に肉体的苦痛を与える行為）を行った教員は0名、不適切な指導（児童生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行為）を行った教員は1名、暴言等（教員が児童生徒に恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動）を行った教員は1名であったので、本市では生活指導に対する教員の意識も高まってきたと言える。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるいじめ防止に向けた取組を一層充実させるとともに、保護者や市民に対するいじめ防止基本方針の理解・啓発を一層進める。 ・中1ギャップやいじめの防止等への対応のため、全中学校で「武蔵野ガイドンスプログラム」の有効活用を図るとともに、小学校版の集団づくり指導資料の作成に向け検討する。 ・児童生徒の豊かな人間関係を醸成し、自主性や自治能力を伸ばす児童会や生徒会活動等を充実する。 ・いじめ防止や不登校等の解決のため、市派遣相談員や都スクールカウンセラー等による児童生徒一人一人への面接の機会の充実を図る。 ・保護者・地域・関係機関との連携を一層強化するため、今年度も「武蔵野市いじめ問題関係者連絡会議」を開催する。 		

平成26年度教育部各課重点事業

指 導 課

事業名	I C Tを活用した教育の充実	基本方針No.	2
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画 武蔵野市教育の情報化推進計画		
施策の趣旨・概要	コンピュータや情報通信ネットワーク等のI C T機器を児童生徒が主体的に活用するとともに、情報社会で適切な活動を行う基になる情報モラルを育成する。また、教員のI C T活用指導力を高め、すべての教員がI C T機器を効果的に活用した授業実践ができるようにする。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校におけるI C T機器の拡充、市立中学校モデル校における無線LANの再構築など、I C T環境の整備を計画的に進め、I C T機器を活用した授業実践や授業公開が年々充実してきた。 ・学校I C Tサポーターによる学校巡回やI C T教育推進委員会をとおして、教員への授業支援を進めた。 ・平成27年度予算で、小学校6校の全普通学級に電子黒板、プロジェクタ、書画カメラの設置が、中学校2校にモデル校として、タブレットPC41台の設置が、それぞれ認められた。 ・I C T教育推進委員会で、系統的な情報モラル教育の推進に向けたリーフレットを作成した。 		
実績・評価	<p>平成25・26年度に市教育委員会が指定したモデル校での調査の結果、電子黒板等のI C T機器の配置台数が多い学校ほど、I C T機器を活用した授業時間の割合が高いという結果を得た（各フロアに1台ずつ配置した学校：<u>11.4%</u>、各学年に1台ずつ配置した学校：<u>17.1%</u>、各学級に1台ずつ配置した学校：<u>22.4%</u>）。また、教員に対して行った調査でも、「I C T機器は、子どもの学習意欲を高めることに効果的だと思いますか」という設問に対しては<u>100%</u>の教員が、また「I C T機器の活用により、教材作成や表示・掲示にかかる時間が短くなったと思いますか」という設問に対しては、<u>83%</u>の教員がそれぞれ肯定的な評価をしていた。さらに、「今後授業の中でI C T機器を活用したいですか」という設問に対しては、<u>98%</u>の教員が「活用したい」と回答していた。以上の結果等から、今後、I C T機器を活用した教育を一層充実させていきたいと考える。</p> <p>さらに、国の学力調査で実施した意識調査のうち、「月～金曜日で、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」という設問では、「1時間以上している」と回答した武蔵野市の児童生徒の割合は、小学校<u>9.9%</u>（都：<u>16.2%</u>、国：<u>15.1%</u>）中学校<u>42.3%</u>（都：<u>52.3%</u>、国：<u>47.7%</u>）であった。この結果から、本市における携帯電話等の使用は低い状況にある。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T機器活用の教育課題研究開発校を1校（大野田小）指定し、研究内容・方法等の開発実践や研究内容の共有化を図る。 ・無線LAN導入モデル校を2校（第二中、第三中）指定し、タブレット型PC活用の効果検証を行う。 ・9月から導入校でI C T機器が活用できるように、各学校との調整を図りながら計画的に準備を進めていく。 ・教育委員会が行う研修、導入業者が行う研修、学校ごとに行う研修などを連携させて行う。 ・授業支援を中心とした学校I C Tサポーターの支援体制を確立する。 ・I C T機器や無線LANを効果的に活用した研究公開や保護者等への授業公開を充実する。 ・I C T教育推進委員会が作成したリーフレットを活用して、情報モラル教育を意図的・計画的に進めていく。 ・情報モラル教育を通して、I C T機器を長時間使用することによる児童生徒への健康被害を未然に防いでいく。 		

平成26年度教育部各課重点事業

指 導 課

事業名	理数教育の推進	基本方針No.	2
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>科学技術立国を目指す日本では、科学技術の土台となる理数教育の充実喫緊の課題である。一方、日本の子どもの理数教科に対する関心は国際的に見て低い傾向にあり、理数教科に対する関心・意欲を高める授業の充実や教員の指導力向上が急務である。</p>		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年理科の授業の質を高めてきた。 ・算数・数学の習熟度別・少人数指導に学習指導員を配置して、個に応じた指導を行ってきた。 ・サイエンスフェスタや土曜授業（サイエンスクラブ・ピタゴラスクラブ）等の生涯学習事業との連携を深め、教員の協力や児童生徒の参加を広げてきた。 ・東京都理数フロンティア校（第三小、第三中）による研究開発と研究成果の発信を行った。 		
実績・評価	<p>平成26年度の国や都の学力調査の算数・数学と理科の平均正答率の結果では、武蔵野市が全国及び都よりも高く、また、理数教育の推進に関する学校評価でも、<u>94.4%</u>の小中学校で「概ね達成されている」と評価している。そのため、本市では、市の学習指導員や理科指導員を活用して、算数・数学での習熟度別・少人数指導や観察・実験を位置付けた理科教育においてそれぞれ充実した取組を行っている判断する。</p> <p>しかし、国の学力調査で実施した意識調査のうち、「算数（数学）の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という設問では、武蔵野市で肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校<u>68.5%</u>（都：<u>66.3%</u>、国：<u>66.3%</u>）中学校<u>43.1%</u>（都：<u>41.3%</u>、国：<u>40.9%</u>）、また、「算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」という設問では、小学校<u>90.6%</u>（都：<u>87.9%</u>、国：<u>89.0%</u>）中学校<u>67.1%</u>（都：<u>68.9%</u>、国：<u>71.4%</u>）であったので、今後は特に中学校の数学の授業の中で、数学を勉強するよさや必要性などについても触れながら、さらなる理数教育の充実を図っていきたいと考える。</p> <p>＜東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果＞ （全国学力・学習状況調査の結果についてはすでに掲載済）</p> <p>○小学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・算：68.7、理：70.6 ・東京都・・・算：62.0、理：65.6 <p>○中学校の平均正答率（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・数：63.2、理：56.4 ・東京都・・・数：53.8、理：52.2 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・理科指導員を有効活用し、観察・実験を取り入れた授業を充実させ、理科に対する児童の科学的思考力を育む授業を行う。 ・大学や企業、地域のボランティア団体、NPOと連携した理科教育を計画的に推進する。 ・学校教育と生涯学習事業との連携を深め、児童の算数や理科に対する興味・関心を高める。 ・市の学習指導員を算数・数学の発展的な学習場面にも配置し、児童生徒の数学的思考力を育む授業を行う。 ・都が作成した「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づく、算数・数学の習熟度別・少人数指導の充実を図る。 		

平成26年度教育部各課重点事業

指 導 課

事業名	言語活動及び体験活動の充実	基本方針No.	1、2
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>各教科等における言語活動や読書活動の充実を図るとともに、本市の特色ある体験活動であるセカンドスクール等における自然体験や社会体験、また合唱・吹奏楽等の文化・芸術体験を充実させる。特に、セカンドスクールのねらいにもなっている、児童生徒の探究心や課題解決への意欲・態度を育むためには、体験活動の成果や課題に対する振り返り等を児童生徒自身の言葉で表現させることが重要である。さらに、言語能力の向上は体験が基盤となると考えられるので、今後も言語活動と体験活動を互いに補完し合いながら、これらの活動を充実させていく。</p>		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために、各教科等における年間指導計画に、記録や要約、発表や討論などの言語活動の視点を位置付け、言語活動の充実を図った。 ・朝読書や読書旬間・週間の実施など特色ある読書活動の充実と学校図書館利用の活性化を図るため、学校図書館サポーターによる支援を生かした取組を行った。 ・東京都言語能力向上拠点校（第四小、第一中）による研究開発を行った。 ・児童生徒の成長の糧となり生きる力を育むため、自然体験活動、生活文化体験活動、社会体験活動を取り入れたセカンドスクールを実施した。 ・各学校の実施状況をまとめた「セカンドスクール実施報告書」を作成し、実践報告会を実施した。 ・生活科や総合的な学習の時間等に、学校ビオトープや地域の農園を活用した体験活動を実施した。 ・連合音楽会、演劇鑑賞教室、オーケストラ鑑賞教室、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、美術展、書き初め展等を実施した。 		
実績・評価	<p>市内の全小中学校では、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むため、各教科等の授業に言語活動を位置付けているが、思考力等をみる国の学力調査B問題の武蔵野市の平均正答率は、都や国よりは高いものの、知識・技能の定着状況を見るA問題よりすべて低い結果（P18参照）となっている。これは、各学校で実施している言語活動が、思考力・判断力・表現力等の向上に十分結び付いていないことが1つの要因であると考えられるので、今後は言語活動のさらなる改善を図っていく必要があると考える。特に、国の意識調査では、探究心等を育む総合的な学習の時間が充実している学校ほど平均正答率が高いという結果がでているので、今後は、セカンドスクール等での体験活動の振り返りの場面で、自分の考えを書いたり伝えたりする言語活動を意図的・計画的に位置付けることにより、児童生徒の探究心や課題解決能力等を一層高めていくことも必要であると考えられる。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成、研究会、研修会等の機会を通して、各教科等のねらいを実現するための言語活動を充実させる。 ・東京都言語能力向上拠点校の研究成果を共有し、各校の取組に生かす。 ・今年度、セカンドスクールが全小中学校実施から20年が経過するのに伴い、現在行っている体験活動をファーストスクール（通常の学校生活）とのつながりや、より一層課題を明確にした探究的な活動になるよう改善を図る。 ・学校ビオトープや地域の農園等、身近な自然環境を生かした体験活動のさらなる充実を図る。 ・児童生徒の豊かな感性や情操を育むために、連合音楽会、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、美術展、書き初め展等文化・芸術活動のさらなる充実を図る。 		

平成26年度教育部各課重点事業

指 導 課

事業名	市民性を高める教育の推進と開かれた学校運営の充実	基本方針No.	4、5
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>児童生徒が、自分の町に誇りをもち、地域と関わろうとする意欲や態度などの市民性を育成する。また、開かれた学校運営を充実することにより、学校教育への理解を深め、保護者や地域との信頼関係を構築する。さらに、保護者や地域住民と連携して児童生徒の健全育成を図るとともに、家庭や地域と連携した安全管理や危機管理の徹底を図る。</p>		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民性を高める教育を推進するために、小学校の副読本「武蔵野市のいま・むかし」を作成したとともに、昨年度開設した「武蔵野ふるさと歴史館」と連携した教育活動（詳細についてはP31参照）を行った。 ・各学校の開かれた学校づくり協議会の代表者が出席する「開かれた学校づくり協議会代表者会」を年2回開催し、情報共有をした。なお、1回目は、「いじめの防止に向けた取組について」をテーマに、2回目は、「市民性を高める教育について」をテーマにして、それぞれ協議を行った。 ・学校だよりやホームページ、学校公開の推進により、授業や教育活動に関する情報発信に努めた。 ・セーフティ教室や登下校時の見守り等の実施により、家庭・地域と連携した安全管理や危機管理の徹底を図った。 		
実績・評価	<p>各学校では、市民性を高める教育を精力的に行っているとともに、夏休みには武蔵野市と武蔵野市青少年問題協議会が共催で実施する、「むさしのジャンボリー」（長野県川上村にある市立自然の村で行う自然体験）でのサブリーダーを希望する中学生が年々増加している。しかし、国の学力調査で実施した意識調査のうち、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問では、武蔵野市で肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校66.6%（都：56.2%、国：68.0%）中学校38.0%（都：34.0%、国：43.5%）、また、「地域をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という設問では、小学校53.5%（都：45.8%、国：42.5%）、中学校38.0%（都：33.5%、国：31.2%）であった。各学校では、市民性を高める教育を行っているものの、系統的に進めていくことに課題が見られるので、今後はこれらの課題解決を図りながら市民性を高める教育を一層推進していきたいと考える。</p> <p>また、開かれた学校運営の充実では、国の学力調査で実施した意識調査のうち、「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」という設問で、肯定的な回答をした武蔵野市の校長の割合は、95.9%（都：90.9%、国：91.2%）であったので、地域の教育力を活用した教育活動については、各校で成果を上げていると言える。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民性を高める教育を推進するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、租税教育、主権者教育、「武蔵野ふるさと歴史館」と連携した学習などの充実を図る。 ・市民性を高めるためのモデルカリキュラムについて検討を行う。 ・学校公開や保護者会、学校だより、ホームページ等による学校からの家庭・地域へのさらなる情報発信に努める。 ・保護者や地域住民による授業や学校運営への積極的な支援を図る。 ・開かれた学校づくり協議会代表者会の内容や運営方法などの改善を図り、地域代表者と教育委員会とのさらなる連携を図る。 ・よりよい協働体制がとれるように、開かれた学校づくり協議会の各委員から学校改善の意見を集約する方法などについて研究・検討を行っていく。 ・児童生徒が危険を予測し回避するための能力を身に付けるため、セーフティ教室などで行う犯罪被害防止に向けた取組を、家庭・地域と連携しながらさらに充実させる。 		

平成26年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実	基本方針No.	2
教育委員会の計画名	武蔵野市特別支援教育推進計画		
施策の趣旨・概要	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の可能性を最大限に伸張するために、一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図る。		
取組状況	<p>第二期武蔵野市学校教育計画は、インクルーシブ教育システム構築を見据えて、武蔵野市特別支援教育推進計画と一体的に策定しました。特別支援教育の具体的な実行計画は、第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的取組（武蔵野市特別支援教育アクションプラン）を策定し、平成27年度から平成31年度までを計画期間として取り組む施策を定めました。</p> <p>専門家スタッフや教育支援センター相談員を各小中学校に派遣し、特別な教育的支援が必要な児童生徒について助言指導を行った。心理学を学ぶ大学生・大学院生で人とのかかわり方に難しさがある児童に対して個別の支援を行うサポートスタッフ（登録者15名・派遣回数380回）、教職員を志望する学生で学習面や集団行動面で困難さを抱える児童・生徒に支援を行うティーチングアシスタント（登録者96名・派遣回数1852回）などの学校支援人材を派遣し、児童・生徒の個に応じた指導・支援を行った。特別支援学級と個別支援教室の適正配置を進めた。</p>		
実績・評価	<p>平成26年4月に、市内小学校で3校目となる情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」を井之頭小学校に開級し（5月1日現在 15名在籍）、第四小学校「はなみずき学級」（5月1日現在 37名在籍）の児童数急増を解消することができた。</p> <p>一小、五小、関前南小の3校に個別支援教室を開設し、市内8校の個別支援教室で合計約60名の児童に指導を行うことができた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>特別支援教育アクションプランで定めた各施策を着実に推進する。</p> <p>特別支援教室の導入に向けて、巡回指導試行の拡充実施や各校における教室スペースの確保、保護者への説明などの準備を進める。</p> <p>小学校知的障害学級の児童総数の増加に対応するため、東部地区における知的障害学級の新設について検討し、開設に向けた準備を進める。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	不登校等児童・生徒への支援の充実	基本方針No.	3
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	不登校・いじめなど児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・関係機関の連携を進め、実態把握に基づく個別的指導・支援を行い児童生徒の将来的自立を促進する。		
取組状況	不登校傾向実態把握調査に基づく学校訪問・聞き取り調査等を実施するとともに、学校派遣相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）が各学校の生活指導担当者や関係機関と連携し、早期対応を図った。また、不登校児童・生徒の早期の学校復帰をめざし、適応指導教室（チャレンジルーム）における学習支援や集団活動支援の充実を図るとともに、進路指導を行った。		
実績・評価	<p>5月及び9月に不登校傾向実態把握調査（ゴールデンウィーク明け及び夏休み明けの7登校日中、3日程度以上欠席した児童生徒数の調査）を実施、その結果を踏まえ学校を訪問し、対応について助言・指導を行った。（5月調査結果：小学校8人、中学校21人 9月調査結果：小学校14人、中学校34人）</p> <p>教育支援センター相談員を各小中学校へ週1回派遣相談員として配置し、都が各小中学校へ週1回配置するスクールカウンセラーと連携しながら、児童・生徒と保護者、学校関係者への相談支援活動を行った。（26年度学校派遣相談件数：小学校5,176件、中学校1,684件）</p> <p>派遣相談員による校内巡回や、SSWによる学校への助言・指導並びに家庭訪問、関係諸機関との連携を行った。また、平成26年度からSSWの学校派遣を試行実施（中学校2校）し、活用の促進を図った。（試行派遣校2校におけるSSWの支援延べ件数：25年度 156件→26年度 469件）</p> <p>チャレンジルームにおいて、来室する児童・生徒の学力や不登校の状況に合わせ、学習、運動、集団活動等を通じた支援活動を実施した。（26年度来室児童・生徒実数：小学生14人、中学生21人 延べ来室回数：小学生298回、中学生1,437回 26年度中の学校復帰児童・生徒数：小学生4人、中学生4人）</p> <p>実態把握に基づく個別のケースに応じ、学校・家庭・関係機関との連携による具体的な支援が必要となっている。いじめ、虐待、家庭環境などが複雑に関連しているケースに対応するため、関係機関相互の一層の連携強化が必要である。</p>		
今後の取組の方向性	不登校等の実態調査に基づく個別の支援策を検討し、生活指導担当者会における事例検討や学校でのケース会議開催等を促進する。東京都「学校と家庭の連携推進事業」の活用による学校及び家庭支援を引き続き実施する。児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、SSWによる学校支援の拡大・充実を図る。		

平成26年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	学校給食の質と安全の確保及び食育の充実	基本方針No.	3
教育委員会の計画名	武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<p>武蔵野市の学校給食は、小学校12校のうち4校が自校で、8校が北町調理場で、中学校6校が桜堤調理場で調理されている。また、給食の調理については、学校給食の質の向上と食育の推進を目的に、市が平成22年3月に設立した、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託している。</p> <p>学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、また食の指導においても重要な役割を果たすものである。そのために、良質で安全性の高い給食の提供に努めるとともに、給食を通じた食育活動の充実を図る。</p>		
取組状況	<p>安全で質の高い食材の選定、手作り給食の徹底、食文化を考慮した献立づくり、安全衛生管理の徹底など、「献立作成及び調理の指針」に基づき、給食の安全性確保と質の向上に努めてきた。また、栄養士のクラス訪問による栄養指導などのほか、給食・食育フォーラム等の事業を通して食育の充実を図っている。</p>		
	<p>○給食の安全性確保 放射能対策として、平成24年9月に北町調理場に設置した放射性物質測定器により、給食食材（延211件）と全ての調理済給食（延252件）の放射性物質測定を実施し、保護者の給食に対する安心感を得ることができた。（測定結果はすべて不検出）</p> <p>○食育活動 教員と栄養士の連携による食に関する指導、調理員の協力による調理実習（延15回）、給食時間を利用した栄養指導（延122回）、行事食の提供、給食だより等による情報発信、試食会（延24回、参加者延573人）、調理場見学会（延5回、参加者延157人）等を実施した。また、地域の生産者と連携して、小学生を対象とした食農体験を実施し、児童が栽培に関わった小麦を使用した「武蔵野地粉うどん」を給食として提供した。</p> <p>○講演会・イベントの開催 目的：保護者や市民の学校給食への理解を促進し、食への関心を高める機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食・食育フォーラム <ul style="list-style-type: none"> *市、教育委員会、給食・食育振興財団の共催 開催日・場所 平成26年6月1日（日） 武蔵野公会堂 講演会「食育のすすめ～大切なものを失った日本人～」 講師 服部幸應氏 参加者 255人 ・給食・食育フェスタ（体験型イベント） <ul style="list-style-type: none"> *教育委員会、給食・食育振興財団の共催 開催日・場所 平成26年7月26日（土） 武蔵野市民会館 テーマ「見て、ふれて、感じてみよう！五感で育む食体験」 内容 学校給食の試食、地場野菜の販売、魚の解体ショー、食にまつわるゲーム、餃子作り体験など 参加者 394人 		

平成26年度教育部各課重点事業

教育支援課

<p>実績・評価</p>	<p>○地産地消の推進 地場野菜を積極的に献立に取り入れ、児童生徒に生産者の紹介を行うなど、地産地消を推進した。（平成26年度地場野菜使用率26.3%）</p> <p>○給食費の改定 学校給食にかかる経費は、調理施設整備費、光熱水費、人件費は市が負担し、食材費は保護者が負担している。 平成26年4月からの消費税率引き上げや家畜の飼料代、輸送費の高騰に伴う食材費の値上がりにより、給食の質の維持が困難な状況となったため、保護者、学校、市議会の意見を伺ったうえで、次年度からの給食費の改定（1食当たり一律20円の値上げ）を行った。 ・改定後の給食費（平成27年4月から） 小学校低学年 260円 小学校中学年 270円 小学校高学年 280円 中学生 340円 ・7月16日に北町調理場でPTA会長との給食に関する懇談会を開催し、参加者からは、今後も引き続き安全で栄養バランスのとれた多彩な献立の提供を求める声や、給食費の改定について肯定的な意見が多く聞かれた。</p> <p>○給食調理にかかる1食当たりのコスト平成25年度実績（食材費を除く） 単独調理校（小学校4校） <u>516円</u> 北町調理場（小学校8校） <u>451円</u> 桜堤調理場（中学校6校） <u>657円</u></p> <p>○学校給食運営の効率化 これまで共同調理場参加校の給食費の経理及び食材の調達を行ってきた学校給食財務委員会の在り方について検討を行い、給食運営の効率化と責任体制の確立を図るため、学校給食財務委員会を廃止し、平成27年度から業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引き継ぐこととした。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>これまでの学校給食の質と安全性確保の取組を継続するとともに、未就学児童の保護者に学校給食の紹介を行う等、食育事業をさらに推進する。</p>

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	多様な事業主体との連携促進	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	<p>武蔵野地域五大学をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。 サイエンスフェスタ等における学校と地域との事業連携の仕組みを確立する。 地域の社会教育団体等との連携により、市民・社会ニーズに対応した生涯学習事業を実施する。</p>		
取組状況	<p>地域の五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野)とは武蔵野地域学長懇談会を軸に、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様な事業を展開している。 サイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒(サイエンスクラブ員・第五・第六中学生科学部員)のほか地域の大学・企業・市民団体のブース出展により実施しており、子どもたちに科学の不思議と面白さを伝えている。 平成24年度から地域団体の提案による生涯学習事業プロポーザルを実施している。また、武蔵野市民交響楽団を援助育成し、年8回の演奏会と小中学生の音楽活動支援を実施している。</p>		
実績・評価	<p>【実績】 地域の五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野)との連携事業としては、基調講演・共同講演会が延べ875人、共同教養講座延べ1,522人、寄付講座555人の受講者となり、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。 サイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒(サイエンスクラブ員・第五中生理科部員ほか)、地域の大学・企業・市民団体等の多様な主体による30の実験ブースの出展により総合体育館で開催した。当日天候が悪かったものの、入場者952名、ブース参加者221名と盛況であった。 地域団体の提案による生涯学習事業プロポーザルは3団体の応募(助成決定1団体)があり、武蔵野市民交響楽団の援助育成では演奏会と小中学生の音楽活動支援を実施した。</p> <p>【評価】 五大学との連携事業やサイエンスフェスタは参加者も多く、市民ニーズに応えている。 武蔵野市民交響楽団の援助育成については、団体の活動も安定していることから、補助のあり方を見直し他団体の育成にも活用していくことが必要である。</p>		
今後の取組の方向性	<p>武蔵野地域五大学とは引き続き連携を進め、高度で継続的及び体系的な学習機会を提供していく。 サイエンスフェスタ等はこれまでの実績を踏まえ、出展内容の工夫など実行委員会を通じて検討していく。 地域の社会教育団体等との連携では、生涯学習事業のほか、子ども文化・スポーツ・体験事業、音楽活動事業についてもプロポーザルを実施していく。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させながら、図書や活動を通して、人と人が出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指して施設運営を行う。		
取組状況	平成20年3月に「武蔵野プレイス（仮称）管理運営基本方針」を策定、庁内においても同年4月「武蔵野プレイス（仮称）開設準備室」を設置し準備を進めた。平成23年度から管理主管課が生涯学習スポーツ課となり、武蔵野プレイス管理運営の指定管理者である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団と協定を締結し、平成23年7月9日に開館した。年間来館者は約160万人と、当初の予想来館者数80万人の倍以上の来館者があり、一日平均約5,000人が利用している。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の一日平均来館者数は、<u>5,325人</u>（前年度比312人増） 平成26年度の来館者数は、<u>1,644,203人</u>（前年度比35,344人増、2.1%増） 図書館を中心として、「生涯学習支援」、「市民活動支援」、「青少年活動支援」の事業を実施するとともに、プレイスフェスタなど各機能の連携による知の創造拠点としての活動も実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き年間160万人を超える来館者数を誇り、利用者のニーズに応えた運営ができていることから、新たに今後5年間の指定管理者として（公財）武蔵野生涯学習振興事業団を指定した。複数の機能を融合させ価値を生み出していく活動にも取り組んでいるが、今後さらなる向上を目指していく必要がある。 		
今後の取組の方向性	開館後4年間に実施した事業を通じて、4つの機能の融合によって知的な創造や交流を生み出せているか、地域社会（まち）の活性化に資する活動ができてきているかを検証し、さらなる向上を目指していく。		

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	歴史資料館（仮称）の管理運営	基本方針No.	4、6
武蔵野市の計画名	武蔵野市第五期長期計画		
施策の趣旨・概要	<p>昭和46年「武蔵野市郷土資料館建設に関する請願」を端緒とし、武蔵野市の長年の検討課題であった歴史資料館（仮称）について、武蔵野市第五期長期計画に基づき、本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、旧西部図書館を改修し整備することとした。歴史資料館（仮称）は、文化財保護法、博物館法、公文書管理法を踏まえ設置される施設として、公文書、古文書、民俗資料、その他資料を収集、保存、公開する機能のほかに、市民が利用可能なスペースを備え歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能を提供する。また、歴史資料館（仮称）の開設とあわせ、民俗資料等収蔵庫を別途整備するほか、文化財保護普及事業を一元的に所管する拠点整備を行い、武蔵野市の歴史、文化を守り、次世代につなぐ取り組みを行う。</p>		
取組状況	<p>平成26年4月、歴史資料館開設準備担当を3名から7名とし、職員体制を強化した。以降、武蔵野市歴史資料館（仮称）管理運営基本方針および展示基本設計に基づく展示実施設計を行い、施設改修、展示製作、資料移管などに取り組んだ。また、歴史公文書の管理および施設設置に関する条例の整備を行った。9月「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例」が可決成立し、付帯決議として「会議室の使用料及び休館日について柔軟な対応を求める」とされたことを受け、土曜日の開館についての検討が課題となった。また12月「武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」を策定し事業評価を行うこととした。武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館は平成26年12月14日に開館した。</p>		
実績・評価	<p>【実績】 ○建築改修・設備工事：建築改修および、防犯カメラ、電話改修、セキュリティシステム等設備工事についてすべて完了した。 ○展示製作・設置：展示ケース、パネル、及び構造物の設置、資料設置、映像資料作成、最終調整を12月初旬に実施した。 ○公文書管理 歴史公文書等の管理に関する条例、歴史公文書等に関する利用規則を制定し12月の開館に合わせ運用を開始した。 歴史公文書等の利用件数（申請・照会 <u>3件</u>/公開 <u>2件</u>） <u>0.75件/月</u> …（H26年度目標 <u>5件/月</u>）</p> <p>○管理運営基本方針の策定 歴史館の管理運営に関する目標事項を定め、運営に関する評価と改善を行い、設置目的を達成するため、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針を平成26年12月に策定した。（対象期間：平成30年3月まで）</p> <p>○開館運営 内覧会：12月12日（金）9:30～16:30 来館者数：<u>107名</u> 開館日：12月14日（日）9:30 来館者数：<u>約750名</u> 総来館者数：<u>5,778名</u> <u>81.4名/日</u>（開館日数71日）…（H26年度目標 <u>30人/日</u>）</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

<p>実績・評価</p>	<p>○展示： 第一展示室 ①通史展示 ②年中行事コーナー 12月～1月お正月飾り 2月～3月初午と雛飾り 第二展示室（企画展示室） 武蔵野の暮らし今昔-学校教育連携展示- 開館日～5月17日まで 市民スペース（パネル展示）現代パネル展示（書架）図書館寄贈資料の配架（子ども向け歴史書他） ○[会議室利用] 18回（すべて免除使用） ○[団体見学・解説希望] 18回 ○学校連携・見学：平成27年1月26日（月）から3月9日（月）まで（小学校）3年：10校 6年：1校 延べ11校 参加児童総数 706名 バス使用台数 12台 …（H26年度目標 12校/年）</p> <p>【評価】 ・施設改修等（ハード面）整備は、計画に基づき着実に実施できた。運営評価の指標を管理運営基本方針において定め運用を開始している。歴史公文書に関して、約400箱の段ボールを一括収蔵したが、廃棄・選別等の精査が必要である。文化財保護事務は引き続き着実に実施している。展示資料、収蔵資料の選定、教育活動や市民参加が可能なプログラムの構築、歴史公文書の管理・公開など、運用面（ソフト面）の整備はまだ十分ではない。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針に基づく、事業の計画的な実施と適切な評価及び改善に取り組む。歴史館の運営を通して、広く市民に武蔵野市の歴史、文化を伝え、学びの機会を提供するとともに、歴史、文化に関する調査研究、資料収集、保護普及等のほか、歴史公文書の選別、保管と公開、活用に関する取組を進める。</p> <p>平成27年度事業として、 ・米国公文書館所蔵の中島飛行機武蔵製作所関連資料の調査。 ・民俗・考古資料を収蔵する新・収蔵庫の建設。 ・文化財/公文書を管理・公開するためのシステム構築。 ・歴史公文書の管理方法と専門職員（アーキビスト）活用についての検討。などに取り組む。</p>

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	スポーツを楽しむきっかけづくりの充実	基本方針No.	3、6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	全ての市民が多様なライフスタイルやライフステージに応じて、様々なスポーツに親しめる機会の提供及び世代を超え、家族や親子で楽しめるスポーツの促進並びに子どもが親しめるプログラムの充実を図る。		
取組状況	<p>家族や親子がニュースポーツに参加したり体験する事業として、全市を対象とした「ファミリースポーツフェア」を総合体育館などで昭和62年から毎年開催している。そして、地域では市立小学校の体育館・校庭を利用した「市民スポーツデー」を開催している。また、小・中学生を対象としてスポーツに親しみながら体力向上の機会を提供する「土曜学校スポーツ教室」を5月から翌年2月までの指定土曜日に開催している。</p> <p>スポーツ祭東京2013のPR事業として、国体選抜選手や指導者による小学生対象のミニバスケットボール教室、ラグビー教室やプロ選手によるストリートバスケットボール行事を吉祥寺の商店街で開催した。</p> <p>(公財)生涯学習振興事業団への指定管理事業として、大人、小中学生、幼児、親子などそれぞれの段階に合わせた定番のスポーツからニュースポーツまで166教室(平成26年度)の事業を開催し、スポーツを始めるきっかけを創っている。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度のファミリースポーツフェアは、補助金を活用しての親子体操イベント(講師:佐藤弘道氏)の実施、新たな種目(キンボール・パラバルーン・ペタンク)を取り入れてのニュースポーツ、卓球場の無料開放など内容を工夫し、計22種目を実施、<u>1,278人</u>の参加があった。 市民スポーツデーは市立小学校12校で54回実施し延べ<u>1,742人</u>が参加した。 土曜学校スポーツ教室はミニバスケット教室が<u>81人</u>、ドッジビー教室には<u>95人</u>が受講し、計<u>64回</u>開催した。 平成26年度は、総合体育館が開設されてから25周年にあたり、記念事業としてオリンピックの為末大氏を招いての親子かけっこ教室を開催した。当日雨天となったため講演会の実施となったが、<u>43組</u>が参加した。 (公財)生涯学習振興事業団開催のスポーツ教室は<u>166教室</u>を実施、延べ<u>30,852人</u>が参加した。 障害者スポーツの普及として、体験事業(車椅子バスケットボール<u>50人</u>、車椅子スラローム<u>137人</u>、ボッチャ<u>135人</u>)実施のほか、ノルディックウォーキング教室(<u>3回28人</u>参加)を開催した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設の個人利用からワンデーレッスン、スポーツ教室などの多様なプログラムを開催し、多くの市民にきっかけづくりを中心としたスポーツに親しむ環境を提供している。事業の周知方法等引き続き工夫を重ね、より多くの市民へサービス提供を進めていきたい。 		
実績・評価	<p>(参考)</p> <p>キンボール:キンボール(直径122cm、重さ約1kg)を使用し、4人1組で構成されたチームがコート内でヒット(サーブ)やレシーブを繰り返すゲーム。 パラバルーン:直径3mから8mの円形の軽い布のふちを、集団でタイミングよく上下や回転させたりして遊ぶレクリエーション。 ペタンク:地面に描いたサークルを基点として木製の目標球(ビュット)に金属製のボールを投げ合って、相手より近づけることで得点を競うスポーツ ドッジビー:ソフトディスクを使用して行うドッジボール形式のゲーム ノルディックウォーキング:2本のポールを使ったウォーキング。スポーツトレニングやリハビリ、介護予防にも効果的と言われている。 ボッチャ:ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う競技。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

今後の取組の方向性	2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップ日本開催に向けて、スポーツへの関心が高まっていくことが想定される。関心を行動へつなげ、市民の健康増進に寄与できるよう、事業の周知方法や実施種目等の工夫を重ねていく。障害者スポーツの普及に向けて、啓発事業を行うほか指導員を養成していく。
-----------	---

事業名	総合体育館の改修工事及び市立体育施設の維持管理	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	総合体育館、温水プールは、開設から25年を経過し経年劣化が進行しているため計画的な改修・改築が必要とされている。また、市内体育施設の安全で快適な使用に比べられる維持管理が必要とされている。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ祭東京2013武蔵野市大会を開催した際、総合体育館の床・音響設備・電光掲示板の改修及びメインアリーナに空調を導入した。 ・総合体育館を始め毎年必要に応じた維持管理を指定管理団体である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団と協議しながら行っている。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場のトラック改修(H26. 7. 22～9/8)。 ・総合体育館整流器改修(H26. 12. 10～H27. 3. 25) ・温水プールタイル目地補修(H26. 6. 11～8. 31) ・温水プール階段室ドア改修(H26. 6. 11～9. 1) ・温水プール非常放送設備更新(H26. 12. 18～H27. 2. 19) ・卓球台の買い替え 50台（内3台車椅子対応） ・柔道畳の買い替え 128枚（一間分） ・吊式サッカーゴール一対購入・設置(H26. 7. 22～9. 8) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の経年劣化部分について、順次工事を実施し適切な維持管理に努めた。 ・用具（備品）の購入により、利用者が快適にスポーツを楽しめる環境を整えた。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の改修は、予防保全に努め、早期の更新及び工事により高額支出の発生を抑えていく。 ・旧桜堤小学校跡地を利用した運動広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移を勘案し適切な整備を検討する。 		

平成26年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	図書館資料収集・保存	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	<p>市民や利用者の多様なニーズに対応するために、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させる。</p> <p>平成23年の武蔵野プレイスの開館により、中央図書館、吉祥寺図書館と併せて3館構想が実現した。武蔵野プレイスは生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の機能も併せ持ち、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が指定管理者として管理・運営を行っている。</p>		
取組状況	<p>乳幼児から高齢者まですべての市民の知的欲求に応えるため、図書館資料収集方針に基づき一般図書約63.5万冊、児童図書約15.7万冊、ヤングアダルト（青少年）約3.6万冊、郷土行政資料約2.9万冊、新聞53タイトル、雑誌832タイトル、CD約1.1万タイトル、DVD約2千タイトルを収集、蓄積した。</p> <p>収集した資料管理においてはICチップ及びブックディテクションシステム（図書の無断持ち出し防止管理装置）の活用により、不正持ち出しを防止するとともに、年1回の蔵書点検により適正な管理・保存に努めた。</p>		
実績・評価	<p>各館において基本的な図書館サービスを提供していくための蔵書数と蔵書構成の維持、また各館の立地する地域特性や施設規模を活かした蔵書の確保が必要となっている。市民や利用者の多種多様な知的欲求に応えるため引き続き資料を充実させていく必要があり、中央図書館書庫集密化工事を実施、約44,000冊の新たな収蔵場所を確保した。26年度末の蔵書冊数は857,679冊、市民一人あたり6.0冊となっており、25年度に比べそれぞれ19,911冊、0.08冊増加した。</p> <p>図書交流センターでは平成26年度中に公立図書館、大学図書館等に12,990冊の資料提供を行うとともに、センターで行ってきた蔵書仲介のノウハウ、相談窓口機能について文書化して図書館で継承した。センター事業は26年度末をもって廃止した。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書の購入や傷みのひどい資料の買い替え等計画的に収集するほか、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄して蔵書の更新を行い、市民や利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を維持する（目標値：三館合計蔵書冊87万冊）。 ・27年度で資料の保管機能増強のための中央図書館書庫集密化工事が終了する。今後魅力的な蔵書、利用しやすい環境を維持するため、蔵書の更新・除籍を資料収集方針、除籍基準に則って計画的に進めていく。 		

平成26年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	子どもを対象とした図書サービス	基本方針No.	1、2、6
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	<p>「むさしのブックスタート」、「読書の動機づけ指導」、「子ども文芸賞」等の事業の実施を通じて、保護者や子どもたちに対する読書推進活動を行う。また、「武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動の推進を図る。</p>		
取組状況	<p>絵本、児童・ヤングアダルト（青少年）資料の継続的な収集・提供のほか、0歳児及び3歳児を対象としたむさしのブックスタート、市立小学校3年生を対象とした読書の動機づけ指導、市内在住・在学の小中学生を対象とした子ども文芸賞、としょかんこどもまつりやおはなし会等を継続して実施した。</p> <p>平成21年度には「子ども武蔵野市史」の刊行、平成23年度に「武蔵野市子ども読書活動推進計画」を策定したほか、小学校1年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成にも取り組んでいる。また、平成24年度から配慮を必要とする子どもへのサービスとして「みどりのこども館」での出張おはなし会を実施している。</p>		
実績・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート 0歳 26回 1,312組 3歳 25回 1,101組 ※ブックスタートでは保健センターでの検診時にブックスタートパック（絵本、ブックリスト、図書館案内等）の手渡し、絵本の読み聞かせ等を行った。乳幼児人口増により、0歳49組増、3歳49組増となった。 ・乳幼児向けおはなし会 参加者 子ども1,393人 大人1,337人 ・読書の動機づけ指導 27クラス 児童819人 保護者214人 ※読書の動機づけ指導では、市立小学校3年生を対象に講師と図書館員が学校を訪問し、選定した30数冊の本により読書指導を実施、参観の保護者との質疑応答や読書相談を行った。使った本はその場でクラスに贈られた後、学級文庫として活用される。終了後、学校にアンケートを行い、人気があった本、面白かった本等の意見を集約して翌年の選書の参考にする。 ・武蔵野市子ども文芸賞 応募3,060作品 受賞56作品 ・としょかんこどもまつり 参加者 子ども680人 大人306人 ・おはなし会（小学校低学年対象） 参加者 子ども676人 大人489人 ・学校連携（読書活動用資料等の貸出） 資料数2,332冊 貸出数 小学校（延べ189校）4,622冊 中学校（延べ7校）438冊 ・配慮を必要とする子どもへのサービス 参加者 子ども184人 大人124人 貸出数179冊 ※みどりのこども館、千川さくらっこクラブで出張おはなし会を行った。 <p>小学校1年生向けリーフレット「しんいちねんせいにすすめるほん」を作成し、各市立小学校に配付。一年生向けの読書案内と図書館紹介、教員向け読み聞かせ・ブックトーク講座、中学生向け読み聞かせ講座を学校に出向いて行った。</p> <p>学校連携の取り組み強化のため、市立小中学校の図書担当の教員と選書会議を開催、資料数を前年度比176冊増とした。また、中・高生の読書活動支援のため、3館でヤングアダルト向けの図書展示を行った。</p>		
今後の取組の方向性	<p>「武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、次年度以降も児童期における読書習慣の形成を積極的に推進するため、ブックスタートをはじめとした子どもの読書習慣の定着を図る事業を継続実施する。乳幼児向け事業の参加人数増加に対応するため、運営体制を検討する。</p>		

平成26年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	市民の学びと課題解決の支援	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	市民や利用者が必要とする情報・資料を容易に探索できるよう、本の案内やレファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民等の学びや課題解決の支援体制を構築する。		
取組状況	市民や利用者に対して調査、研究に必要な本の紹介をしたり、図書を探す手助けをするレファレンスサービスを実施するほか、各館にインターネット検索性用パソコンを設置し、新聞・雑誌等記事のオンラインデータベースや、利用者の学習や研究に必要なWEBサイト等の閲覧環境を提供した。		
実績・評価	<p>地域や市民の課題解決に関連する資料の収集や課題解決に向けたレファレンスサービスを充実していくことが求められている。</p> <p>中央図書館では、課題解決に必要な資料や情報を提供するため「課題解決テーマ展示」を行っている。26年度は、定年、終活、防犯、ゴミ減量・リサイクル等の市民に身近で、関心の高いテーマを取り上げ年間11回実施した。それに伴う展示冊数は、725冊である。</p> <p>オンラインデータベースでは、新たに「マガジンプラス」、「Web OYA-bunko」を導入、検索性用パソコンの年間利用者数は、19,309人となった。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後ともレファレンス事例として、武蔵野市に関する質問、武蔵野市に関する新聞記事見出し、パスファインダー「おしえてむさしの！武蔵野市についての調べ方案内」等のデータベース入力を進める。 ・「課題解決テーマ展示」は市民ニーズを反映しており、展示書籍はほとんどが貸出されている。今後とも市民が関心を持ち、時節に合致したテーマを設定するための調査が重要である。そのうえで東京オリンピック・パラリンピックに向けた図書の展示を検討する。 		

事業名	職員の人材育成	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	質の高い図書館サービスを提供する基盤として図書館運営を担う人材育成を図る。		
取組状況	図書館基本計画に定めた様々な事業を推進し、質の高い図書館サービスを将来にわたって持続的に提供していくために専門性の高い職員を育成していく必要がある。平成23年3月に長期的な視点に立った武蔵野市立図書館人材育成計画を定め、年度毎に研修計画を作成している。		
実績・評価	<p>館内整理日等を利用して全職員対象に行う館内研修と都立図書館が実施する各種研修への派遣等により人材育成に努めてきた。</p> <p>館内研修として、平成26年度研修計画により「法律・法令・判例調査法」、「行財政レファレンス」や「インターネットデータベース」等の専門研修を武蔵野プレイスの職員を含め実施した。さらに「情報セキュリティ」、「環境マネジメント」、防災・防犯訓練等の一般研修も実施した。</p>		
今後の取組の方向性	新任・中堅、嘱託職員などの職制、経験年次に応じた研修の実施、外部講師によるレファレンス研修などのほか、大学の司書講習への派遣などにより人材育成を図る。		

平成26年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	貸出・閲覧サービスの利便性の向上	基本方針No.	6
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	すべての市民が利用可能な図書館を実現するため、配本サービスの充実、サービスポイントやブックポストの設置、団体貸出制度の拡充等、貸出サービスの充実を図る。また、市民サービスの質の確保という観点から、一部のサービスについては、市内在住・在勤・在学者と市外利用者を区別し、市民が利用しやすい図書館を目指す。		
取組状況	<p>インターネットからの予約受付を行うほか、自動貸出機・返却機、予約棚等のシステムを導入して貸出や返却に要する時間の短縮等、利便性の向上を図ってきた。</p> <p>予約図書は年々増加し、多岐にわたっているため、市立図書館の蔵書だけでなく、都内・都外の公立図書館、国立国会図書館、大学図書館などの相互貸出システムを利用して利用者からの要望に応じてきた。</p>		
実績・評価	<p>図書館情報システムの更改に向け仕様書の作成等、契約準備を計画的に進めた。現システムの脆弱性克服のため、次期システムではクラウド化、リモート保守導入の検討を進めた。</p> <p>「アンネの日記」関連図書破損等の迷惑行為を防ぐため、ガードマンによる巡回警備を実施、26年度は吉祥寺図書館の防犯カメラの増設を行った。</p> <p>市外利用者の割合が50%を超えたため、市民サービスへの影響や図書館サービス全体のバランス等を考慮し、市内在住、在勤・在学者の図書・雑誌の予約点数を6点から8点にするなどのサービス内容の見直しを実施した。</p> <p>課内のワーキングチームにおいて、吉祥寺図書館の在り方について、図書館事業、施設管理・運営形体についての検討を進め、図書館運営委員会に中間報告書を提出し、運営委員会の意見を求めた。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・利用者の図書返却の利便性向上のため、三鷹駅前にブックポストを設置する。 ・図書館情報システム更改にあたり、企画提案（プロポーザル）方式で事業者決定を行う。以後、情報管理課等関係部署との連携や課内の柔軟な業務分担等、組織一丸となって適切に対応し、利用者の利便性の向上とともに業務の継続性向上と障害時の対応力強化を図る。 		

5 点検・評価に関する有識者からの意見について

No.	氏 名	所 属
1	小島 宏	一般財団法人 教育調査研究所 研究部長
2	篠田 信司	特定非営利活動法人 ILEC 言語教育文化研究所 専務理事
3	倉持 伸江	東京学芸大学 教育学部 教育学講座 生涯教育分野

I 総括的な意見

武蔵野市教育委員会は、市の教育行政及び学校目標と基本方針のもとに、関連各部課が諸事業を構造的・関連的かつ組織的に企画し、堅実に執行していると受け止めた。

各事業については、継続事業と諸課題に対応した新規事業が十分な実態把握と見通しのもとに進められている。未来を担う児童生徒や武蔵野市を愛する市民のための教育行政の充実を求め続ける前向きな姿勢が随所にみられる。

なお、いじめや不登校、人権教育については、人間の尊厳にかかわる事柄であることから学校と家庭、市民、関係諸機関が一体となって指導・対応、啓発に努力され、児童生徒の「居場所」をつくり、「安全・安定・安心の学校生活や学習活動」が保障されるよう引き続きお願いしたい。

各事業について「施策の趣旨・概要」「取組状況」「実績及び評価」「今後の取り組みの方向性」の観点から、具体的な事実や数値をあげて点検・評価し、さらにこれらを広く市民に公表することは、開かれた教育行政のあるべき姿として大きく評価できる。

II 個別事業についての具体的な意見

- 1 第二期武蔵野市学校教育計画の策定は、作成過程及びその結果など全てにおいて、大きく評価できる。今後は、社会の変化や市民・保護者の求めを考慮しつつ「12の重点、3つの柱、8つの施策の方向性、28の政策」を着実に実施するよう期待する。
- 2 教育センターの機能を備えた教育推進室の設置は、柔軟で実質的な取り組みである。教育開発及び学校支援の機能を重点的に、多様な視点から学校を支え、支援し、教師が育つ仕組みとして充実させていただきたい。
- 3 児童生徒の学力向上と授業改善の成果は、公的調査で実証された武蔵野市の児童生徒の高い学力が傍証している。今後は、質の高い学力の中身を検討し、PISA調査（特に読解力、デジタル読解力）、21世紀型能力などを視野において更なる質的向上を目指していただきたい。また、ICTを活用した教育の充実についても、ハードの充実が授業の在り方に影響することを突き止め、環境整備の方向を指向していることは評価できる。今後は、条件整備に加え、教師の指導法改善、児童生徒の学習法改善、情報スキルや情報モラル等内容の充実にも期待する。
- 4 理数教育の推進を具体的に進め、大きな成果を確認しつつ、理科や数学科の学習の有用感の低さを課題として、授業改善に目を向けていることを評価する。教師が毎日の授業の中で、「科学的な思考・表現」や「数学的な見方や考え方」を伸ばす授業づくりも視野において、教員研修などを重点化する必要もあると考える。
- 5 言語活動と体験活動の充実については、「施策の趣旨・概要」及び「取組状況」を是認するものの、両者の関係について再度見直し確認する必要性を感じる。体験活動とは、実験・観察、調査・見学、生活体験、社会体験、就労体験、問題発見解決体験、外から見える体験及び頭や心の中で行われる内的体験など幅の広いものである。その意味から、

言語活動は、「①課題や目標達成を目指して体験する→②その過程でしたこと、感じたこと、気づいたこと、考えたこと、解決の過程や結果などを表現する→③それを基に話し合い（ダイアログ）学び合う（ディスカッション）→④それらを知識や技能、考え方や価値観などとしてまとめ表現する→⑤それらが知識・技能・考え方などとして身に付き→次の（①）課題や目標達成を目指した体験活動の手掛かりとなる・・・」と捉えることが考えられる。そこで、言語活動と体験活動の関係を具体的に捉えるとともに、体験活動と「セカンドスクールの中の体験活動」とのかかわりを明確にするとともに、「ファーストスクール」と「学校の生活と学習」との関係を明確にする必要がある。このことによって、武蔵野市のセカンドスクールの素晴らしさが浮き彫りになり益々発展するであろう。

- 6 特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実が、着実に成果を上げていると評価できる。今後とも、特別支援教育の充実とともに、ユニバーサルデザインの7原則に学び、普通学級の教育にも必要な発想と方法であることに鑑み、一層の充実を期待する。
- 7 学校給食の質と安全及び食育の充実に関する取り組みと実績・評価は説得力がある。屋上屋になるが、今後も食材の安全性、食物アレルギーなどの対応、地産地消、食農体験、啓発活動など、イベントにならない地道な事業の推進に期待する。
- 8 多様な事業主体との連携促進・スポーツを楽しむきっかけづくりの充実が、大きな成果を上げていることが取組状況と実績・評価から読み取れ納得できた。できれば、教育委員会が主催し、そこに児童生徒や市民が参加・学習することに加えて、学校の日常の理科や体育の授業の一コマの中に組み込まれて実施されるような取り組みの奨励を期待する。
- 9 図書館資料の収集・保存については、蔵書が充実の方向で進められていることに驚き、大きく評価したい。歴史的な価値あるもの、しかし、もういない(?)と言う貴重な本や資料を所有している市民がいるかもしれない。呼びかけて、移送していただき、保存し、他の市民の読書や研究に資することも考えていただきたい。
- 10 子どもを対象とした図書サービスについて、様々な層に対して、多様な方策を講じて、成果を上げていることが統計的数値によって確認できた。デジタル時代であるが、活字情報・印刷情報も大きな価値がある。デジタルもアナログも楽しめる子供がたくさんいることが武蔵野市では当たり前になる…そんな夢を描いている。

1 総論

全体として、「施策の趣旨・要旨」「取組状況」「実績・評価」「今後の取組の方向性」が論理的な整合性をもって記述されており理解しやすかった。これは言い換えれば、施策を遂行するに当たっての「目標」を具体的かつ明確にするとともに、その「成果」を可能な限り「数値化」して示そうとした努力によるものと考えられる。

2 個別事業への意見

●教育企画課

○「第二期武蔵野市学校教育計画」の策定によって、今後5年間の施策の方向性が明確になったことは高く評価できる。

ただし、昨年12月に示された中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」で提起されている「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策」をどのように組み込んでいくのかが大きな課題になるものと考えられる。

○懸案の「教育センター(仮称)」については、「教育推進室」として体制・設備を整え、計画通り27年4月に開設したとのことである。準備段階としての「教育開発室」に比べ、その機能が格段に強化されたとのことであり、「教育センター(仮称)」設置への大きなステップとして、文字通り武蔵野市の教育の中核としての機能を果たす存在になることを期待したい。

●指導課

○「児童生徒の学力向上と授業改善」については、授業と評価のPDCAサイクルの確立や校内におけるOJTを通じた人材育成、全小中学校で作成している「授業改善推進プラン」の活用など様々な取組が行われているとのことであり、その成果の一端として、国や都が行った学力調査の結果が高い水準を示していることは評価できる。

ただし、「評価の見直し」に取り組んでいるいくつかの学校にかかわった経験によれば、「観点別学習状況評価」のあいまいさが生徒・保護者の不信を招いているケースがあることに留意しておく必要がある。

○「いじめの未然防止」については、可能な限りの対策を講じていることは理解できる。しかし、この問題の解決には、結局のところ子どもと直接かかわっている個々の教師の感受性や対応力の向上が不可欠の条件であり、そのための具体的・効果的な研修を実施する必要がある。保護者との緊密な連携が必要なことは言うまでもない。

○「理数教育の推進」については、「少人数指導」「サイエンスフェスタ」「土曜授業」など様々な取組が行われており、都の行った学力テストにおいてもその成果が表れていることは高く評価できる。

○「言語活動及び体験活動の充実」については、昨年も指摘したとおり、これらを一体的

に取り扱うことには、やはり困難があると言わざるを得ない。

特に「施策の趣旨・概要」に記述されている「言語能力の向上は体験が基盤となると考えられるので、今後も言語活動と体験活動を互いに補完し合いながら充実させていく」という考え方は誤解や混乱を招く恐れがあり、十分な説明が必要である。

もともと、「言語活動の充実」が提起されたのは、「思考・判断・表現」「感性・情緒」などの基盤としての「言語能力」の向上を目指すものであるという本筋を外してはならないということである。

なお、実績・評価については、国の学力テスト結果を分析する形で示されており、昨年度の主観的・印象的な評価に比べて進歩が見られた。

●教育支援課

○「不登校児童・生徒への支援の充実」については、「不登校傾向実態把握調査」に基づいて可能な限りの取組が行われているとのことであり、そのことは高く評価できる。

また、「実績・評価」についても可能な限り数値化して示しており、傾向や課題が明確になったと言える。

○「食育」については、これまでやや漠然としていた指導内容が実施回数も含めて明確になった。また、「地産地消」など国が推進している「食育推進事業」も取り入れるなど改善が見られた。

●生涯学習スポーツ課

○「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営」については、平成 26 年度来館者数が 1 6 4 万人を超えたとのことである。毎年、右肩上がりで来館者数が増えていることは高く評価できるが、一方で、人々を惹きつける魅力はどこにあるのか、その秘密を探る必要もあった。印象的感想だけではなく、科学的な分析・評価に期待したい。そのことが、他の地方自治体における同様な施設の管理運営に大きな示唆を与えることになると思うからである。

○「スポーツを楽しむきっかけづくりの充実」については、その「趣旨・概要」もさることながら、「実績・評価」に示されたスポーツの幅の広さ・多様さにも感服した。今後も一層の充実が図られることを期待したい。

●図書館

○「子どもを対象とした図書サービス」については、以前から「武蔵野ブックスタート」に注目してきたが、着々と実績を積み重ねてきていることは高く評価できる。

○「市民の学びと課題解決の支援」については、「定年、終活、防犯、ゴミ減量、リサイクル」など身近で切実なテーマを取り上げたことは高く評価できる。

1. 全体として

今年度はじめて武蔵野市の教育に関する事務の管理及び執行の点検および評価に関わって、各課の主要事業についてヒアリングを行った。

平成 26 年度の教育委員会の重点事業の点検・評価票に、事業ごとに担当課で「計画名」「施策の趣旨・概要」「取組状況」「実績・評価」「今後の取組の方向性」を書き出し、公表するという作業は、武蔵野市教育委員会の事務管理および執行を進めていく上で重要な取り組みであり、その方法もおおむね妥当であるといえる。

点検・評価の方法について、点数で達成評価を表すのではなく、取組状況を事業の実施概要や数値で表すことで、実績・評価の根拠を見ることができた。特に、ページいっぱい記述されている評価票もあり、熱心な取組を読み取ることができた。「取組状況」では実績や数値をいれるなど、できるだけ事実に基づく客観的評価に耐えうるよう工夫がみられる。担当課の自己点検・評価については、ヒアリングによって、担当課長から直接取り組みの状況や今後へ向けた方策などを聞くことができ、評価票の信憑性を確認することができた。

一方で、「点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すもの」であるとするならば、評価において課題や課題に対する方策を明示していくことも必要だろう。また、必ずしも点数やランクづけをつけることが望ましいわけではないが、点検・評価を年度を超え、部署を超えて共有するひとつの指標として、何らかの基準を設けるのも検討の余地があるだろう。また、評価票について、各主要事業の施策、ねらい、目標が必ずしも示されていない（「施策の趣旨・概要」に示されているものもある）。事業の位置づけや目的と取組状況や実績を照らし合わせることは、効果的な教育行政の推進のために必要ではないだろうか。

加えて今後の課題として、事業の継続的な評価について検討する必要があるだろう。教育は単年度で成果や変化を見出すのが難しい分野であることは自明のことだが、教育目標を達成するためには、長期的な視野で吟味し、事業点検・評価も継続性、連続性を問い、目標達成にいかに向かっているかを見ていく必要があるだろう。長期的な目標で取り組んでいる事業については、そもそも単年度ごとの評価がそぐわない場合もあるが、特にそのような事業については継続的に追いかけて見ていくことが求められる。点検・評価の目的のひとつを事業をよりよく改善していくこととしてとらえると、点検・評価を事業の企画・実施と連続するサイクルとしてとらえ、「次へつなげる」視点が不可欠であるだろう。

2. 個別事業・担当課について

- ・「第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定」について、特別支援教育推進計画と一体化して新たな学校教育計画を策定したが、さまざまな状況におかれる子どもを総合的に支援していく上で、意義のあるものであるといえる。
- ・「教育推進室（仮称）の設置」について、より充実したきめ細かい学校支援を進めていくための教育センター構想の実現に向けた着実なステップとして評価できる。

- ・「児童生徒の学力向上と授業改善」について、若手教員、臨時教員に対する研修や支援の充実、学習指導員の適切な配置によって、児童生徒の学力向上が効果的にはかれており、また今後発展的な学習場面にも学習指導員の配置を目指すなど意欲的取り組みとして評価できる。
- ・「市民性を高める教育の推進と開かれた学校運営の充実」について、地域の歴史や資源を生かし、学校と地域が連携して市民性を高める教育を推進している。特に「武蔵野ふるさと歴史館」と連携した教育活動については、綿密な準備を打合せのもとに、体験と見学、学習活動が構成されており、今後の地域を担う人材育成という観点でも注目される。地域の教育力を高め、よりよい連携・協働体制を構築していくために、教育委員会の内外での部署間の連絡や協力、市民人材の発掘などに積極的に取り組んでほしい。
- ・「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営」について、想定以上の来館者数にもかかわらず、4つの機能の融合を実現し、多様な市民ニーズにこたえたバリエーション豊かな事業を展開していることが評価できる。今後、より生涯学習を市民活動につなげるなどの学びの循環を促していけるような取り組みが期待される。
- ・「歴史資料館（仮称）の管理運営」について、市民の要望の高かった歴史資料館が開設にこぎつけたことで、市民の郷土愛をはぐくむ活動の展開が今後期待される。学校との連携をますます緊密にし、また市民のボランティアの育成につとめ、子どもからおとな、高齢者まで、あらゆる世代に長く地域で愛される「武蔵野ふるさと歴史館」となってほしい。
- ・「スポーツを楽しむきっかけづくりの充実」について、家族での参加できるイベントや障がい者と共に活動できる活動を取り入れるなど、多様なライフスタイルや要望を持つ市民がともにスポーツを楽しむ環境づくりに意欲的に取り組んでいると評価できる。今後東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらに生涯スポーツを楽しむ層の拡大に努めてもらいたい。
- ・図書館の事業について、市民のニーズに対応した充実したサービス展開に努めており、評価できる。また質の高い住民サービスのための職員研修にも配慮されている。今後ボランティアの育成をより積極的にすすめ、地域と連携した図書館づくりに努めてもらいたい。

6 資料

(1) 教育委員名簿

職名	氏名	備考
教育委員	くりた けいすけ 栗田 恵輔	委員長 平成 25. 11. 1. ～平成 26. 10. 31. 教育委員退任 平成 26. 12. 31.
教育委員	やまもと 山本 ふみこ	委員長職務代理者 平成 25. 11. 1. ～平成 26. 10. 31. 委員長 平成 26. 11. 1. ～平成 27. 3. 31.
教育委員	とちおり のぶこ 栃折 暢子	委員長職務代理者 平成 26. 11. 1. ～平成 27. 3. 31.
教育委員	やまぐち みちこ 山口 彭子	
教育長	みやざき かつし 宮崎 活志	

(2) 教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

平成 26 年度

会議別	開催月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
平成26年 第4回定例会	4. 3	8	専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令)	可決
		9	専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令)	可決
		10	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動)	可決
		11	専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市立小学校教育管理職の人事について)	可決
		12	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度武蔵野市立学校教職員の人事異動)	可決
		13	武蔵野市立学校職員労働安全衛生管理規則	可決
		14	武蔵野市立学校職員衛生委員会設置規程	可決
		15	武蔵野市奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		16	専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱について)	可決
			協議事項	
			(1) 平成26年度教育委員会各課の主要事業について	
			報告事項	
			(1) 武蔵野市立学校職員の長時間労働による健康障害防止のための市立学校産業医の面接指導実施要綱について	

			<p>(2) 武蔵野市通級指導学級入級判定委員会設置要綱の廃止及び武蔵野市通級判定委員会設置要綱について</p> <p>(3) 武蔵野市特別支援学級スクールバス取扱要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(4) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部を改正する要領について</p> <p>(5) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(6) 社会教育事業講師謝礼援助要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(7) 武蔵野市立体育施設駐車場の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(8) 武蔵野市スポーツ推進委員選考に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(9) スポーツ祭東京 2013 武蔵野市実行委員会運営費補助金交付要綱を廃止する要綱について</p>	
第5回定例会	5. 9	17	専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動）	可決
		18	武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		19	専決処分の承認を求めることについて（武蔵野市社会教育委員の委嘱について）	可決
			協議事項	
			(1) 全国学力・学習状況調査の結果公表について	
			報告事項	
			(1) 武蔵野市子ども生活実態調査について	
			(2) 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価報告について	
			(3) 武蔵野市立学校衛生推進担当者の選任等に関する要綱について	
			(4) 平成 27 年度使用小学校教科書採択について	
			(5) 平成 26 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数の状況について	
			(6) ファミリースポーツフェア 2014 の開催報告について	
			(7) 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金交付要綱について	
			(8) 武蔵野市民交響楽団事業費補助金交付要綱について	
			(9) 武蔵野市歴史資料館（仮称）展示基本設計について	
			(10) 武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の一部を改正する要綱について	
			(11) 武蔵野市立図書館における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する要綱について	

第6回定例会	6. 4	20	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動） 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 体罰に関する本市の実態と今後の対応について (3) 若者サポート事業への協力について (4) 平成26年第2回市議会提出補正予算について	可決
第7回定例会	7. 2	21	武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 平成26年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度分）について（重点事業の点検・評価部分） 報告事項 (1) 平成25年度教育部各計画の実施状況について (2) 教育委員会制度の改正について (3) 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会設置要綱について	可決
第8回定例会	8. 6	22	平成26年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度分）について	可決
		23	武蔵野市公立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令	可決
		24	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例案について 協議事項 (1) 武蔵野市歴史公文書の管理に関する条例案の協議について (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について 報告事項 (1) 武蔵野市いじめ防止基本方針の策定について (2) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部を改正する要綱について (3) 学校給食食材費の値上がりに伴う対応について (4) 通学路防犯カメラ整備事業について	可決
第2回臨時会	8. 7		協議事項 (1) 平成27年度使用小学校教科用図書採択について (2) 平成27年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	

第3回臨時会	8. 19	25 26	平成27年度使用小学校教科用図書採択について 平成27年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について 協議事項 (1) 平成27年度使用小学校教科用図書採択の候補について (2) 平成27年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択の候補について	可決 可決
第9回定例会	9. 2	27 28	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度使用武蔵野市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について) 武蔵野市社会教育委員の委嘱について 協議事項 (1) 第二期学校教育計画(仮称)中間まとめ案について 報告事項 (1) 平成26年第3回市議会提出補正予算について (2) 教育部業務状況報告について (3) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について (4) 図書館特別整理に伴う図書館特別休館について (5) 平成27年度予算概算要求について	可決 可決
第10回定例会	10. 8	29 30 31 32	武蔵野市教育委員会委員長の互選について 武蔵野市教育委員会委員長職務代理者の互選について 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度武蔵野市教育委員会の人事異動) 専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市文化財保護委員の選任について) 協議事項 (1) 「第三次子どもプラン武蔵野」平成26年度重点的取組の実施状況について(教育委員会部分) (2) 平成26年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について (3) 平成26年度東京都「児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の概要について (4) 市立小中学校における出席簿の取扱い要領の改定について	可決 可決 可決 可決

第11回定例会	11. 6	33	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則	可決
		34	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例の施行期日を定める規則	可決
		35	武蔵野市歴史公文書等の利用等に関する規則	可決
		36	武蔵野市歴史公文書等管理委員会規則	可決
		37	武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例の施行期日を定める規則	可決
		38	武蔵野市教育委員会部課に関する規則の一部を改正する規則	可決
		39	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	可決
		40	武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令	可決
		41	武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示	可決
		42	武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について	可決
		43	武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について 報告事項 (1) 平成26年度教育部各計画の進捗状況について (2) 第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間のまとめについて (3) セカンドスクール・プレセカンドスクールの実施状況について (4) 不適切な補助教材の使用について (5) 北町調理場提供の学校給食への異物の混入について (6) 平成27年度予算概算要求の結果について	可決
第12回定例会	12. 2	44	武蔵野市教育委員会委員の辞職の同意について 協議事項 (1) 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針の改定（案）について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成26年第4回市議会提出補正予算について (3) 第9回むさしの教育フォーラムの開催結果について (4) 学校給食費の改定について (5) 平成25年度武蔵野市の図書館評価について (6) 平成27年度教育予算（歳出）要求について	可決
平成26年第1回定例会	1. 7	1	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度使用武蔵野市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について）	可決
		2	武蔵野市公立学校主任教諭に係る内申案について 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成27年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 報告事項 (1) 第三次子どもプラン武蔵野重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (2) ゴールデンウィークの館内整理日の変更について (3) 平成26年度図書特別整理の報告について	可決

第2回定例会	2. 4	3	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成27年度武蔵野市教育委員会の基本方針について	可決
		4	<p>武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則協議事項</p> <p>(1) 武蔵野市総合教育会議条例案の協議について</p> <p>(2) 武蔵野市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案の協議について</p> <p>(3) 武蔵野市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案の協議について</p> <p>(4) 武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例の一部を改正する条例案の協議について</p> <p>(5) 第二期武蔵野市学校教育計画について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市学校施設整備基本方針 中間のまとめについて</p> <p>(2) 平成26年度児童生徒表彰について</p> <p>(3) 武蔵野市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(4) 武蔵野市特別支援教室の名称変更について</p> <p>(5) 特別支援教育就学奨励費補助事業の実施要領に伴う事務処理要項の一部を改正する要項について</p> <p>(6) 市内駅伝競走大会・市民健康マラソン大会の実施について</p> <p>(7) 武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱を廃止する要綱について</p> <p>(8) 第9回武蔵野市子ども文芸賞について</p>	可決
第1回臨時会	2. 9	5	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について	可決
第3回定例会	3. 4	6	第二期学校教育計画の策定について	可決
		7	武蔵野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	可決
		8	武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則	可決
		9	武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示	可決
		10	武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則	可決
		11	武蔵野市教育委員会部課に関する規則の一部を改正する規則	可決
		12	武蔵野市立の小学校及び中学校の校長及び副校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令	可決
		13	武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	可決
		14	武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則	可決
		15	武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令	可決
		16	武蔵野市教育委員会防犯カメラの管理及び運用に関する規則の一部を改正する規則	可決
17	武蔵野市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令	可決		
18	武蔵野市立公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	可決		
19	武蔵野市立公立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令	可決		
			協議事項	

			<p>(1) 第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 教育部業務状況報告について</p> <p>(2) 平成27年第1回市議会提出補正予算について</p> <p>(3) 平成27年度教育費予算（案）について</p> <p>(4) 武蔵野市立学校嘱託員取扱要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(5) 武蔵野市公立学校教職員の海外旅行取扱基準の一部を改正する基準について</p> <p>(6) 武蔵野市学校災害医療費貸付要綱を廃止する要綱について</p> <p>(7) 武蔵野市学校給食における食物アレルギー対策の実施に関する要綱を廃止する要綱について</p> <p>(8) 武蔵野市立小学校の通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱について</p>	
第2回臨時会	3.18	20	武蔵野市教育委員会委員の辞職の同意について	可決
		21	武蔵野市教育委員会教育長に対する委任規則の一部を改正する規則	可決
		22	武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指定に関する規程を廃止する訓令	可決
		23	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部改正する訓令	可決
		24	武蔵野市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則	可決
			協議事項	
			(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	

平成 27 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 26 年度分)

発行年月 平成 27 年 8 月
発 行 武蔵野市教育委員会
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
編 集 武蔵野市教育委員会教育企画課
電話 (0422) 60-1894 (直通)